

令和元年11月8日付け県公報第54号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年4月28日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
浜松市	公共測量 (1) デジタル撮影（地上画素寸法14センチメートル）、 (2) デジタル撮影（地上画素寸法25センチメートル）	令和2年3月31日